

証券コード7541  
平成25年6月10日

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6  
**株式会社メガネトップ**  
代表取締役会長 富 澤 昌 三

## 第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により、平成25年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6  
トップセンタービル 5Fイベントホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項 第34期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）  
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 役員賞与支給の件  
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「計算書類の注記表」につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.meganetop.co.jp/>) に掲載しておりますので、法令及び定款第14条に基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以 上

(お願い)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meganetop.co.jp/>) に掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

##### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」は KDDI(株)、「Yahoo!」は米国 Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL 通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成 25 年 6 月 25 日（火曜日）の午後 6 時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について
  - (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログイン ID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について  
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

◎機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 事業報告

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般的概況

当事業年度におけるわが国経済は、復興需要から緩やかに回復しているものの、世界景気の減速を背景に弱い動きが続きました。政権交代以降、円安・株高が進行し景気回復の期待感が高まっておりますが、依然として雇用・所得環境が厳しいことから、先行き不透明な状況で推移しました。

また、眼鏡業界におきましては、企業間の価格競争による単価低下により、市場規模が縮小傾向にある一方で、消費者マインドの変化に伴い、デザイン性や機能性の高い商品を志向する動きが一段と強まってきており、それに対応した商品開発、店舗展開及び価格戦略の見直しが求められております。

このような状況のもと、当社は①人材教育②商品開発③広告戦略④店舗開発に重点的に取り組み、顧客の利便性・満足度の向上に努め、企業力強化を図ってまいりました。

商品面につきましては、機能性の高いPBフレームとして「フリーフィット」などに加え、究極のストレスフリーを目指して新開発した「ジーループ」によりラインアップを充実させました。また高機能レンズとして熱に強いレンズやPCレンズ、ミドル・シニア向け目にやさしいレンズ「アイリラックス」などを提供し、顧客の幅広いニーズに対応しました。

広告面につきましては、「ジーループ」のTVCMにベッキーさんを起用し商品の認知度向上を図るとともに、超薄型の遠近両用レンズなど30種類のレンズから選んでも追加料金ゼロ円というコンセプトを訴求したCMに西田敏行さんを起用して「眼鏡市場」の認知度向上を図りました。またメガネの聖地「福井県鯖江市」のモノづくり力に特化したCMに井浦新さんを起用することで「眼鏡市場」の品質へのこだわりを訴求しました。

店舗展開につきましては、直営での「眼鏡市場」の新規出店は55店舗、退店は2店舗、「アルク」の退店は3店舗、FCでの新規出店は「眼鏡市場」17店舗、「アルク」の退店は2店舗でした。

この結果、当事業年度の売上高67,663百万円(前事業年度比6.6%増)、営業利益9,368百万円(前事業年度比6.1%増)、経常利益9,593百万円(前事業年度比7.1%増)、当期純利益5,581百万円(前事業年度比20.3%増)となりました。

しかしながら、上述のとおり、当事業年度においては前事業年度を上回る水準の業績を達成することが出来ましたが、企業間の価格競争による単価低下や、低価格帯の商品を中心に急速にシェアを増加させている競合他社の台頭がみられる状況にあり、更なる競争環境の激化が想定されております。実際、当事業年度の既存店売上高は前事業年度比マイナスに転じており、また、足許の円安の為替動向が継続する場合は、仕入原価が上昇する可能性も否定できないことから、当社を取り巻く経営環境は更に厳しくなっていくことが見込まれております。

なお、次期の見通しにつきましては、国内経済は景気回復が期待されるものの、海外景気の下振れによる国内景気の下押しなどをリスク要因として捉えております。このような状況のなか、当社は商品力の強化と人材教育のさらなる徹底を図り、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めてまいります。また、店舗網の拡充により顧客利便性の向上にも努めてまいります。このような取り組みにより、企業力の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

② 事業別概況

該当事項はありません。

③ 所在地別概況

該当事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資は総額2,649百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 新店開設に伴う設備及び既存店改装に係る費用

新店開設	55店舗
------	------

② 来期以降に計画している新規出店に対する差入敷金保証金

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

眼鏡業界における企業間の競争が一層激化するなか、経営効率の向上、経営基盤の更なる強化に向けて取り組むべき課題は、次のとおりと考えております。

- ①コンプライアンスを重視した経営体制の強化
- ②国内外を合わせた商品調達先の開拓及びコスト競争力の強化
- ③充実した商品・サービス提供による既存店の活性化
- ④「眼鏡市場」の展開、知名度向上
- ⑤カジュアルアイウェアショップのアルク事業のプレゼンス強化
- ⑥コンタクト事業の強化
- ⑦補聴器事業の強化
- ⑧フランチャイズ事業の強化

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第 31 期	平成22年度 第 32 期	平成23年度 第 33 期	平成24年度 第34期(当事業年度)
売 上 高 (百万円)	48,867	53,052	63,455	67,663
営 業 利 益 (百万円)	4,664	5,387	8,830	9,368
経 常 利 益 (百万円)	4,753	5,432	8,959	9,593
当 期 純 利 益 (百万円)	2,105	2,677	4,638	5,581
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	69円54銭	88円79銭	102円64銭	123円51銭
総 資 産 (百万円)	27,604	29,982	34,376	35,709
純 資 産 (百万円)	13,953	16,174	20,083	24,040

- (注) 1. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第31期において、株式分割により、発行済株式の総数は6,997,402株増加しております。  
3. 第31期において、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は6,240株増加しております。  
4. 第33期において、株式分割により、発行済株式の総数は15,164,159株増加しております。

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社及び関連会社の状況
  1. 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。
  2. 重要な関連会社の状況  
該当事項はありません。

### (7) 主要な事業内容

当社は一般消費者を対象に、メガネ・コンタクトレンズ及びその関連商品を取扱う眼鏡小売専門店チェーンとして展開をしております。

### (8) 主要な営業所及び工場

- ① 本 社：静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6
- ② 研修所：静岡県静岡市駿河区小鹿1575番地の1
- ③ 工 場：福井県鯖江市石田上町26番地の1
- ④ 店 舗

地 区	店舗数	地 区	店舗数	地 区	店舗数	地 区	店舗数
大 阪 府	51	長 野 県	16	鹿 児 島 県	10	奈 良 県	4
東 京 都	47	広 島 県	16	山 梨 県	9	和 歌 山 県	4
神 奈 川 県	44	栃 木 県	15	愛 媛 県	9	滋 賀 県	3
静 岡 県	44	新 潟 県	14	富 山 県	8	鳥 取 県	3
愛 知 県	41	福 島 県	13	山 口 県	7	香 川 県	3
北 海 道	32	岐 阜 県	13	熊 本 県	7	佐 賀 県	3
福 岡 県	30	岡 山 県	13	宮 崎 県	7	秋 田 県	2
兵 庫 県	29	宮 城 県	12	福 井 県	6	島 根 県	2
千 葉 県	22	三 重 県	12	長 崎 県	6	徳 島 県	2
茨 城 県	21	山 形 県	11	青 森 県	5	大 分 県	2
埼 玉 県	21	石 川 県	11	高 知 県	5		
群 馬 県	16	京 都 府	11	岩 手 県	4	計	666

### (9) 従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	1,427名	(増) 72名	36.1歳	7.9年
女 子	572	(増) 45	29.9	5.5
合計または平均	1,999	(増) 117	34.3	7.2

(注) 上記従業員数には、臨時従業員1,880名(年間平均雇用人員1日8時間換算)は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	632,400
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	173,600
株 式 会 社 静 岡 銀 行	173,600
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	50,000
株 式 会 社 清 水 銀 行	43,400
株 式 会 社 愛 知 銀 行	43,400

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 78,624,000株
- (2) 発行済株式の総数 45,183,983株  
(自己株式数308,494株を除く。)
- (3) 株主数 12,773名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
富 澤 昌 三	7,248	16.0
富 澤 昌 宏	6,764	14.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,782	8.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,563	3.4
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト	1,458	3.2
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,213	2.6
メロンバンク エエー アズ エーヴェント フォー イッグ クライアント メロン オムニバス ユーエス ベンション	1,189	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,068	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社	979	2.1
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	839	1.8

(注)1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数3,782千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数1,068千株、資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数979千株は、信託業務に係るものです。

2. 持株比率は、自己株式(308,494株)を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	富 澤 昌 三	
代表取締役社長	富 澤 昌 宏	
専 務 取 締 役	高 柳 正 雄	コンプライアンス担当
取 締 役	松 田 成 明	店舗開発本部長
取 締 役	野 方 学	営業本部長兼アルク事業本部長
取 締 役	蓬 生 満	管理本部長兼企画本部長、内部統制担当
取 締 役	吉 田 和 弘	商品本部長
常 勤 監 査 役	鈴 木 光 男	
非 常 勤 監 査 役	鈴 木 武 男	鈴木武男税理士事務所所長
非 常 勤 監 査 役	佐 々 木 司	佐々木司税理士事務所所長、有限会社イクスプ ランニング代表取締役
非 常 勤 監 査 役	忠 内 幹 昌	忠内法律事務所所長、株式会社だいこう証券ビ ジネス監査役

- ① 社外取締役は、下記の通りです。  
該当事項はありません。
- ② 社外監査役は、下記の通りです。  
鈴木武男  
佐々木司  
忠内幹昌
- ③ 当社は、監査役佐々木司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し同取引所に届け出ております。
- ④ 監査役鈴木武男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。監査役佐々木司氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。監査役忠内幹昌氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当の知見を有しております。
- ⑤ 当事業年度に退任した会社役員  
寺澤 章

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8人 419,005千円  
監査役 4人 33,611千円 (うち社外監査役 3人 21,633千円)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、本総会において決議予定の役員賞与120,000千円(取締役116,200千円、監査役3,800千円)を含んでおります。  
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した取締役に対する役員退職慰労金26,348千円及び監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額2,883千円を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	鈴木 武 男	当事業年度に開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また当事業年度に開催の監査役会12回のうち11回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	佐々木 司	当事業年度に開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当事業年度に開催の監査役会12回のうち12回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	忠 内 幹 昌	当事業年度に開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また当事業年度に開催の監査役会12回のうち12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 36百万円  
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円  
なお、当社と監査法人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役員及び使用人に法令定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役の下にコンプライアンス統括部を設置し、担当取締役の責任のもと、コンプライアンス規程・同マニュアルの作成を行うとともに、全使用人が法令定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ代表取締役社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- ③ 各取締役は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理監督し、使用人に対して適切な研修を行い、それを通じて使用人に対し内部通報制度のさらなる周知徹底を図る。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規定及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 前項に係る事務は各担当取締役が所管し、検証・見直しの経過について定期的に取締役会に報告する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、全社的なリスクを網羅的に管理するために、代表取締役社長を委員長とし、企画本部担当取締役を補佐役とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。
- ② 内部監査室は専務取締役直属とし、コンプライアンス担当取締役がこれを補佐する。同室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- ③ 内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査室の活動を円滑にするために、リスク管理規程、関連する個別規

程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。

#### **(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ③ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### **(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 四半期毎に、子会社等のリスク情報の有無を監査するために、子会社等との間で内部監査契約を締結するとともに、内部監査室がグループ監査を担当する。
- ② 内部監査室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。

#### **(6) 監査役の補助をすべき使用人を置くことに関する事項**

- ① 監査役の職務を補助するために、内部監査室及び総務部の人員のうち1名以上を監査役職務補助使用人とする。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係方面の意見も十分に考慮して決定する。

#### **(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役職務補助使用人の人事評価については、監査役の意見を聴取するも

のとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項**

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。
  - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の子会社等の監査役の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

**(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役の職務を補助する使用人の選任を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、内部統制担当取締役を責任者として、常勤監査役、コンプライアンス担当取締役及び内部監査室長を委員とする監査体制検討委員会を設置する。
- ② 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。
- ② 内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化するとともに、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた体制**

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たないことをコンプライアンス基本方針に定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は総務部及びお客様相談室を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- ③ 反社会的勢力との関係断絶を主とした「反社会的勢力等への対応に関わる

基本方針」を定め、ホームページにて公開し、広く内外へ宣言している。

- ④ 平成23年全国で施行完了した「暴力団排除条例」に対応するため、事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力またはそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認に努めている。
- ⑤ 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力または関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求に応じる義務を負う等の「暴力団排除条項」を契約書面にて交わしている。
- ⑥ 従業員等の雇用にあたり、入社時提出の「宣誓書」において、被採用者自らが反社会的勢力等でないこと、もしくはそれと関わりがないことを宣言させている。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,048,933</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,919,163</b>
現金及び預金	6,596,067	買掛金	1,620,995
売掛金	1,484,183	短期借入金	1,240,000
商品及び製品	4,583,429	1年内返済予定の長期借入金	20,000
仕掛品	159,058	リース債務	45,095
原材料及び貯蔵品	78,038	未払金	1,397,987
前渡金	21,763	未払費用	876,889
前払費用	590,620	未払法人税等	1,725,036
繰延税金資産	709,414	未払消費税等	301,642
未収入金	791,818	前受金	812,661
その他	34,907	預り金	631,050
貸倒引当金	△368	前受収益	18,969
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,660,315</b>	賞与引当金	1,107,429
<b>有形固定資産</b>	<b>11,207,363</b>	役員賞与引当金	120,000
建物	6,889,856	その他の	1,404
構築物	869,033	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,750,004</b>
機械及び装置	12,661	長期借入金	70,000
車両運搬具	3,084	リース債務	275,089
工具、器具及び備品	1,140,149	役員退職慰労引当金	20,289
土地	1,904,637	受入敷金保証金	405,866
リース資産	303,031	長期未払金	970,816
建設仮勘定	84,910	その他の	7,943
<b>無形固定資産</b>	<b>298,058</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,669,168</b>
借地権	60,949	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア	178,537	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,033,913</b>
その他	58,570	資本金	2,336,771
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,154,893</b>	資本剰余金	2,667,521
投資有価証券	65,188	資本準備金	2,667,521
長期前払費用	558,995	<b>利益剰余金</b>	<b>19,170,374</b>
繰延税金資産	412,763	利益準備金	66,517
敷金及び保証金	7,855,469	その他利益剰余金	19,103,857
その他	264,860	別途積立金	3,000,000
貸倒引当金	△2,383	繰越利益剰余金	16,103,857
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△140,753</b>
		評価・換算差額等	6,167
		その他有価証券評価差額金	6,167
<b>資 産 合 計</b>	<b>35,709,249</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,040,080</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>35,709,249</b>

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		67,663,819
売 上 原 価		21,887,704
売 上 総 利 益		45,776,115
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		36,407,526
営 業 外 利 益		9,368,589
受 取 利 息	52,276	
受 取 配 当 金	1,032	
受 取 貸 貸 料	455,290	
そ の 他	77,398	585,997
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,973	
社 債 利 息	1,016	
貸 借 収 入 原 価	294,922	
そ の 他	50,744	360,657
経 常 利 益		9,593,929
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,666	3,666
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	795	
固 定 資 産 除 却 損	81,189	
減 損	96,702	178,686
税 引 前 当 期 純 利 益		9,418,909
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	3,751,973	
法 人 税 等 調 整 額	85,928	3,837,901
当 期 純 利 益		5,581,008



## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,336,771
当期末残高	2,336,771
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,667,521
当期末残高	2,667,521
資本剰余金合計	
当期首残高	2,667,521
当期末残高	2,667,521
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	66,517
当期末残高	66,517
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	3,000,000
当期末残高	3,000,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	12,149,621
当期変動額	
剰余金の配当	△1,626,772
当期純利益	5,581,008
当期変動額合計	3,954,235
当期末残高	16,103,857
利益剰余金合計	
当期首残高	15,216,138
当期変動額	
剰余金の配当	△1,626,772
当期純利益	5,581,008
当期変動額合計	3,954,235
当期末残高	19,170,374
自己株式	
当期首残高	△135,909
当期変動額	
自己株式の取得	△4,844
当期変動額合計	△4,844
当期末残高	△140,753

科 目	金 額
株主資本合計	
当期首残高	20,084,521
当期変動額	
剰余金の配当	△1,626,772
当期純利益	5,581,008
自己株式の取得	△4,844
当期変動額合計	3,949,391
当期末残高	24,033,913
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,389
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,557
当期変動額合計	7,557
当期末残高	6,167
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,389
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,557
当期変動額合計	7,557
当期末残高	6,167
純資産合計	
当期首残高	20,083,132
当期変動額	
剰余金の配当	△1,626,772
当期純利益	5,581,008
自己株式の取得	△4,844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,557
当期変動額合計	3,956,948
当期末残高	24,040,080

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月10日

株式会社メガネトップ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 裕 史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嶋原 泰 貴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガネトップの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社メガネトップ 監査役会

常勤監査役 鈴木 光 男 ㊟

社外監査役 鈴木 武 男 ㊟

社外監査役 佐々木 司 ㊟

社外監査役 忠 内 幹 昌 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第34期期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円

総額 451,839,830円

#### ② 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	とみ ざわ しろう ぞう 富澤昌三 (昭和19年5月20日生)	昭和51年10月 メガネの平和堂創業 昭和55年5月 当社設立、代表取締役社長 平成11年2月 株式会社キングスター代表取締役会長 平成13年6月 株式会社アルク代表取締役社長 平成13年9月 当社営業本部長 平成15年7月 株式会社フィットミー代表取締役社長 平成16年4月 株式会社アルク代表取締役会長 平成17年2月 株式会社テキスト代表取締役会長 平成17年3月 株式会社ファーマフューチャー代表取締役会長 平成17年10月 当社営業本部長 平成20年6月 株式会社フィットミー代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長（現任）	7,248,733株

候補者 番号	氏 (生 年 月 名 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	とみ ざわ まさ ひろ 富 澤 昌 宏 (昭和56年2月22日生)	平成17年1月 当社入社、グループ経営企画部 平成18年4月 株式会社フィットミー代表取締役 社長 平成18年7月 当社営業本部副本部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成19年8月 当社コンプライアンス担当 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年7月 当社コンプライアンス担当	6,764,537株
3	たか やなぎ まさ お 高 柳 正 雄 (昭和26年1月25日生)	昭和48年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱 東京UFJ銀行）入行 平成4年6月 同行藤沢支店長 平成8年5月 同行金沢文庫支店長 平成11年10月 当社に出向、当社社長室長 平成11年11月 当社取締役 平成12年9月 当社経営企画室長 平成13年9月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱 東京UFJ銀行）退職 平成16年6月 当社管理本部長兼経営企画室長 平成16年10月 当社管理本部長 平成18年6月 当社監査役 平成21年6月 当社専務取締役（現任） 平成21年6月 当社コンプライアンス担当 平成21年7月 当社営業本部長 平成21年11月 当社コンプライアンス担当（現任）	31,069株
4	ほう しょう みつる 蓬 生 満 (昭和36年5月7日生)	昭和62年1月 日本エンタープライズ・デベロッ プメント株式会社入社 平成11年2月 監査法人トーマツ（現有限責任監 査法人トーマツ）入社 平成22年3月 当社入社、社長室長 平成23年2月 当社企画本部長 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成25年3月 当社管理本部長兼企画本部長（現 任）、当社内部統制担当（現任）	1,073株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	の 野 学 かた まなぶ (昭和33年10月2日生)	昭和57年4月 蝶理株式会社入社 昭和61年7月 株式会社ビジョンメガネ入社 平成5年6月 同社取締役 平成12年7月 当社入社、営業部副部長 平成14年2月 株式会社アルク代表取締役社長 平成15年5月 当社営業部長兼営業企画部長 平成15年9月 当社西日本営業部長 平成16年4月 当社FC事業本部長 平成17年6月 当社第二営業部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年8月 当社マーケティング部長 平成18年7月 当社営業企画部長 平成20年7月 当社商品部長 平成20年11月 当社営業本部長 平成21年7月 当社FC事業本部長 平成21年11月 当社営業本部長 平成22年9月 当社店舗開発本部長 平成24年5月 当社店舗開発本部長兼アルク事業本部長 平成24年10月 当社営業本部長兼アルク事業本部長 平成25年5月 当社FC事業本部長(現任)	6,690株
6	まつ だ しげ あき 松 田 成 明 (昭和35年2月12日生)	昭和55年5月 当社入社 平成7年9月 当社教育部長 平成10年9月 当社営業部長 平成13年9月 当社営業企画部長 平成15年3月 当社営業本部長代行 平成17年5月 当社店舗開発部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成18年7月 当社営業本部長 平成19年4月 当社社長室長 平成19年11月 当社営業本部長兼社長室長 平成20年7月 当社店舗開発本部長兼社長室長 平成21年6月 当社店舗開発本部長 平成22年9月 当社営業本部長 平成24年10月 当社店舗開発本部長(現任)	50,471株
7	よし だ かず ひろ 吉 田 和 弘 (昭和36年12月23生)	平成12年7月 株式会社キングスター入社 平成15年11月 株式会社キングスター営業部長 平成18年7月 当社キングスター工場 営業グループ長 平成20年6月 当社商品開発部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成24年3月 当社商品本部長 平成25年5月 当社商品開発本部長(現任)	12,563株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	まつ なが ひで あき 松 永 英 昭 (昭和31年7月18日生)	昭和55年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成10年12月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）退職 平成11年1月 TVI GAMES LTD常務取締役日本責任者 平成15年2月 TVI GAMES LTD退職 平成16年3月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成22年3月 当社に出向、FC事業本部長 平成22年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行退職 平成23年3月 当社コンプライアンス統括部長（現任）	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の有する当社の株式数は、平成25年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役鈴木光男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役鈴木武男氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、監査役候補者新貝照雄氏は、監査役鈴木武男氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期満了するまでとなります。また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	すず き みつ お 鈴木 光 男 (昭和22年8月19日生)	昭和41年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成11年2月 同行瑞穂支店長兼ショップ長 平成13年3月 同行滝子支店瑞穂通出張所所長 平成13年6月 当社に出向、株式会社アルク管理部長 平成14年3月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）退職 平成14年4月 株式会社アルク取締役管理部長 平成18年7月 当社内部監査室長 平成21年6月 当社監査役（現任）	10,073株
2	しん がい てる お 新貝 照 雄 (昭和22年12月19日生)	昭和42年3月 浜松税務署入署 平成14年7月 名古屋国税局 法人課税課長 平成16年7月 津税務署長 平成17年7月 名古屋国税局 課税第二部次長 平成18年7月 静岡税務署長 平成19年8月 新貝照雄税理士事務所開設 所長（現任）	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 新貝照雄氏は、社外監査役の候補者であります。  
3. 新貝照雄氏は税理士として培われた知識・経験を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。  
4. 候補者の有する当社の株式数は、平成25年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度における取締役8名（当事業年度中退任取締役1名を含む。）に対し総額116,200千円、当事業年度における監査役4名に対し総額3,800千円の役員賞与を業績等を鑑み支給したいと存じます。なお、各取締役及び監査役に対する金額は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

#### 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査役を辞任されます鈴木武男氏に対し在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
すずき たけお 鈴 木 武 男	平成16年6月 当社監査役（現任）

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6  
トップセンタービル 5F イベントホール  
電話 054-275-5000



- \* 交通のご案内 JR静岡駅より徒歩 6 分
- \* 誠に勝手ではございますが、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。